

# 特集：おらほの担い手

～「集落ぐるみ型」による農事組合法人への発展～

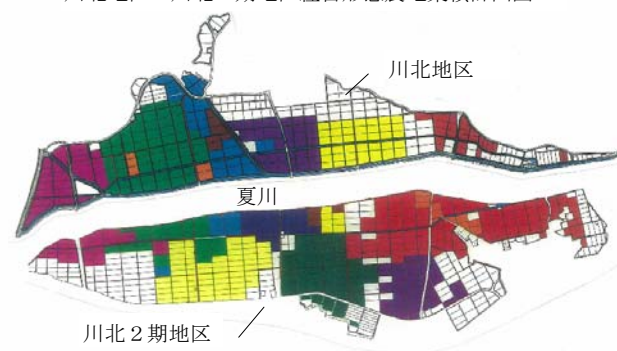
## 1. 地区のようす

川北地区（①）と川北2期地区（②）は宮城県の北端、金成耕土の南部に位置し、迫川支流の夏川を挟んだ平坦な水田地帯であり、良質米の安定的な生産地である。

地区の営農は、水稻単作が主体で、一部の農家では複合経営（肥育牛、繁殖牛）が行われ、平均耕作面積は1.4haと県平均（1.49ha）とほぼ同じで、近年は兼業化が進み、若年就農者は他産業へと流出し、農業従事者の高齢化が進んでいることから集落営農を主体とした地域農業を展開している。



川北地区・川北2期地区経営形態農地集積計画図



事業名	ほ場整備事業（担い手育成型）
関係市町村	栗原市、岩手県一関市
関係土地改良区	迫川上流土地改良区
工期	平成10年度～平成24年度
受益面積	①A=314.1ha、②A=501.6ha
農家戸数	①346戸、②656戸
総事業費	①4,834百万円、②5,700百万円
目標農地集積率	①76.14%、②64.68%
H22実績農地集積率	①90.64%、②75.41%（速報値）

## 2. 事業の経緯

本地区は昭和20年代に10a区画に整備されたものの、農道は狭く、用排水に不便をきたしていた他、ほ場は分散し、近代的農業経営に支障をきたしていた。

そこで、生産基盤の整備を進め、本事業を契機として担い手の育成を図り、農業機械の有効利用、経営規模の拡大、作業委託を促し、生産コストの低減と生産性の向上を図ることになった。

## 3. 地区の担い手

川北地区の担い手は個別2戸と集落営農6組織、川北2期地区の担い手は個別2戸と集落営農9組織で、両地区に跨る集落営農は5組織である。

5組織のうち「三田鳥営農組合」が特定農業団体から一足早く農事組合法人へ移行した。

残りの組織も平成23年度に法人化を予定しており、今回紹介する「三田鳥営農組合」の活動が地域から大きく注目されている。

## 4. 三田鳥営農組合の活動

### 法人設立までの経緯

平成10年度から始まったほ場整備を契機に平成16年3月、地域農業の今後のあり方を話し合う場として、三田鳥集落の47戸が参加する「三田鳥アグリセンター」を立ち上げた。

アグリセンターでは、換地後の土地利用を始め高齢化等による将来の問題や喫緊に迫った水田経営所得安定対策への加入等について話し合いやアンケート調査を実施した。その結果、90%以上の合意を得られた

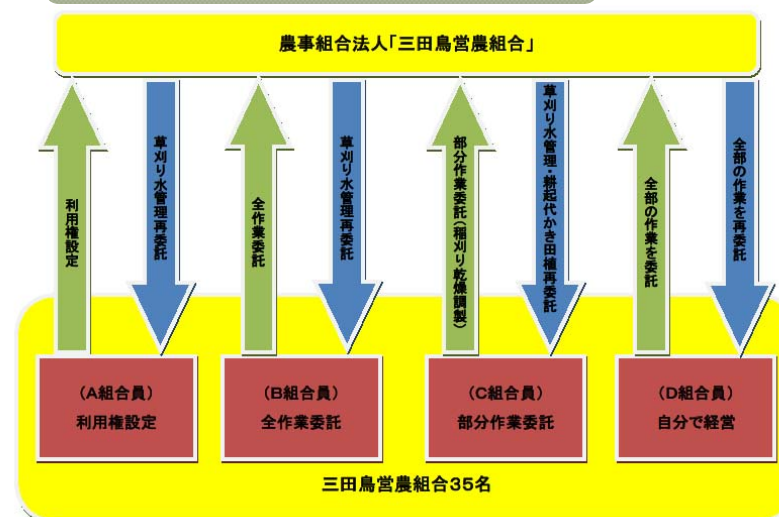
ことから平成18年11月、「三田鳥アグリ農用地利用改善組合」を立ち上げ、同時に法人の前身である特定農業団体「三田鳥営農組合」を設立した。

その後、特定農業団体として営農活動を続けながら、5年後の法人化をめざし、毎年、アンケートの調査項目を替えながら計画的に実施し、同時に多くの研修会も行い、平成21年、法人化に関するアンケートを実施し、「した方がよい62.3%」、「わからない37.7%」の結果を下に平成22年2月、営農組合総会で法人化を決議した。当初、法人等のアドバイスを受けながら「オペレーター型」の法人化を検討したが、経営所得安定対策の関係から「ぐるみ型」に変更し、35名の参加を得て平成22年11月7日、待望の農事組合法人「三田鳥営農組合」が誕生した。

なお、この法人が誕生するまでの特徴の1つとして、アンケート調査は一般的に「機械の保有と利用の仕方」や「法人化の有無」を問うているが、ここでは、集落営農組織を創る段階から平成19年に組合員とその家族を対象として（①集落営農に対するイメージ、②不安に感じている点、③集落営農組合の中でやってみたいこと、④地域の自慢・宝物）、平成20年には農業機械について（①所有台数と適正規模、②機械の更新を行わない申し合わせ）、平成21年には法人化について法人化の必要性、設立の時期、法人への参加有無、法人に期待する理由に関するアンケートや地域づくりの研修を行い、地域の理解を深めながら着実に進んで来たことである。

さらに、法人の特徴として作業体系は次の図の通り、4つのタイプ①利用権設定、②全作業受託、③部分作業受託、④全部再委託で運営されている。

### 農事組合法人と参加組合員の関係



### 経営面積と機械の保有状況

#### 【H22年作付け経営面積】

①水稻	44.2ha
②転作	27.9ha
うち大豆	20.0ha
飼料作物	4.6ha
野菜等	3.3ha
③大豆乾燥調製作業受託	100.0ha

#### 【機械の所有状況】

※法人が所有する固定資産は無し。  
①大豆乾燥調製施設(150ha規模)はリース  
②その他、作業に必要なトラクター等は全て組合員から借り上げ。



△研修会の様子



△法人の組合員



△法人の役員

### 法人の経営と取組み

1. 法人の経営は、稲作、大豆の集団転作、4台の乾燥機を備えた大豆乾燥調製施設の運営で、栽培した大豆の乾燥の外にJAより大豆の乾燥調製作業を受託しています。なお、組合から法人への業務の移行計画は次のとおりです。

①第1期事業 H22.11～H23.3 大豆の乾燥調製作業のみ

②第2期事業 H23.4～H24.3 大豆の乾燥調製作業+水稻+大豆

(※H23.4から戸別所得補償制度などの申請は法人名で実施。)

2. 全ての作業料金は性別や年齢を問わず時給1,000円（外部の研修や会議への出席も同額）。若者と年配者とは自ずと違いはあるが、ここでは差を設けず組合員に合った仕事（機械の操作や畑仕事等）を割り振りすることで最大限の能力を発揮しています。
3. 転作部門は全てプール計算。その理由は、大豆部門は収益があるが園芸部門（かぼちゃ、枝豆、とうもろこし等の栽培）は収益が少ない。それを部門別に精算した場合、園芸は赤字精算となりその部門の作業は成り立たない。そこで全体での収益からプール計算にしています。
4. 役員は4人で、手当は一律1人当たり月額10,000円とし、今は経営を軌道に乗せること。また、役員として監事は置いていない。理由は、役員に支払う手当と組合員数に比べ役員だけ多くなっても困るという観点から少なくしている。その代わりに税理士を活用することで経理の透明性と正確さを確保しています。
5. 冬場の作業として、11月中旬から大豆の乾燥調製作業が始まり、構成員は荷受けや選別作業に2月下旬まで従事します。
6. 機関紙「三田鳥営農組合便り」の発行。特徴は、簡単に作成できることと高齢者が多いことから文字はできるかぎり使わず写真で纏め、活動の内容が一目で分かり易くしています。
7. 自家製堆肥の作成。地区内の一角に堆肥のストックヤードを設け、環境保全米の作付けに堆肥の散布を実施しています。



△営農組合便り

### その他の取り組み

- ① 地元の小学生を対象としたJA栗っこアグリスクール合同生き物調査
- ② 三田鳥かぼちゃ祭り
- ③ 農地・水・環境保全向上対策への取り組み

## 5. 組合長のコメント

法人経営に踏み切り、日は浅いが法人化したことで余剰金の一部を積立金に回し、大型機械の購入も可能となる。

任意組織の時は毎年残金を組合員に全て配分していた。個々に渡すとその額は小さく、受け取っても機械購入代金の頭金の足しにも成らなかった。

しかし、一つに纏めるとその額は大きく、その資金を基に法人として機械の購入代金にも充てることができ、営農の継続、後継者の育成、規模拡大等が大きく図られることになる。

なお、次のことを常に重視しながら、役員として組合員の協力を得ながらしっかり法人経営を行ってゆきたい。

- ① 法人と組合員とでさらなる信頼関係構築に向け、組合員全員を対象とした定期的な話し合いと機関紙（三田鳥営農組合便り）の発行。
- ② 米価の下落に対し、農業機械の共同化を行い、さらなるコストダウンを進め構成員の所得向上を図る。
- ③ 利用権設定を増やし農地の集積を進める。
- ④ 地域の伝統・文化、農業を守るための活動として、昔は何処の地域にもあった暮らしに必要な「結い」や「絆」の大切さを現代の姿に合った形で継承して行くこと。
- ⑤ 研修の受入や出向いて講演することで逆に学ぶことも多い。特に、意見交換会や懇親会が大切で自分の所を見て頂き懇談の中から助言を頂くこともあり新たな発展に繋がる。

最後に柴山代表理事は、法人設立の鍵は、皆の意見を良く聴き、組合長が最終判断を下すことが重要である。「自らやる気がなければいつまで経っても法人はできない。」

特に、今回の設立に当たって1人で悩みに悩んでいたとき、組合員から「やるだけやってみろ」付いてゆくからと言われた一言が大きかった。

また、成功の裏には失敗もあるが「心配は先ずやってみてから心配すること。やる前から心配したのでは先には進まない。」と話してくれました。

### 【問い合わせ先】

○**みどり** **水土里ネットみやぎ**（宮城県土地改良事業団体連合会）  
**農地集積センター**  
〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目2番8号 TEL:022-263-5815 FAX:022-268-6390  
【ホームページURL】<http://www.mlw.or.jp/center/>

# あつめよう

”農地集積でより良い営農を築こう“



とうもろこしの種蒔き作業（組合の仲間達）「川北、川北2期地区」

## 農地集積に関する各地の主な行事等

### <実施>

- 大河原地方農地集積指導チーム：2月7日～10日 平成22年度農地集積状況確認調査を実施。
  - 仙台地方農地集積指導チーム：1月26日、31日 平成22年度農地集積状況確認調査を実施。  
2月17日 遼西西部地区で農地集積アドバイザーの大内一也氏を招いて循環型農業と担い手のあり方について研修会を実施。
  - 北部地方農地集積指導チーム：1月19日～2月3日 平成22年度農地集積状況確認調査を実施。  
2月8日～23日 平成22年度大崎地域農業農村活性化推進会議を実施。
  - 栗原地域農地集積指導チーム：2月7日～10日 平成22年度農地集積状況確認調査を実施。
  - 登米地域農地集積指導チーム：2月3日～10日 平成22年度農地集積状況確認調査を実施。
  - 東部地方農地集積指導チーム：1月26日～2月14日 平成22年度農地集積状況確認調査を実施。  
2月17日～3月2日 第3回農地集積戦略会議を実施。
  - 農村整備課：平成22年度農地集積状況取りまとめ実施中。（3月に速報値を発表）
  - 宮城県農業公社：各事務所主催の実績確認調査及び各地区に関する推進会議等へ参加。
  - 農地集積センター：各事務所主催の実績確認調査及び各地区に関する推進会議等へ参加。
- ### <予定>
- 登米地域農地集積指導チーム：3月4日 石越北部地区・南谷地地区において農地集積アドバイザーの近田利樹氏を招いて農地集積研修会を開催。
  - 農村整備課：3月8日～16日 第3回農地集積活動に係る管内打合せを開催。

農地集積センター